

水質検査成績書

第 23-15799-1 号

依頼者 虻田郡京極町字京極 5 4 1

樋口・日星・古屋経常建設共同企業体 様

2024年 03月 12日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別 浄水				区 分 簡易水道				
採水年月日	2024年03月12日	時間	13時27分	天 候	前日	曇	当日	曇
施設名	京極浄水場							
水源名称	湧水							
採水地点	浄水池							
採水者	中野 聡 也	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	3.0 ℃	水温	7.0 ℃	残留塩素	0.1 mg/L			
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値			
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	<0.002 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.87 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03			
12	フッ素及びその化合物	0.14 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.001 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06			
22	クロロ酢酸	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001			
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
24	ジクロロ酢酸	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001			
25	ジブロモクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001			
27	総トリハロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
28	トリクロロ酢酸	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001			
29	ブロモジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
30	ブロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）							
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検 査 期 日	2024年 03月 12日 ~ 2024年 03月 19日							
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩							
2024年 03月 19日				水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

水質検査成績書

第 23-15799-2 号

依頼者 虻田郡京極町字京極 5 4 1

樋口・日星・古屋経常建設共同企業体 様

2024年 03月 12日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分		簡易水道		
採水年月日	2024年03月12日	時間	13時27分	天 候	前日	曇	当日	曇
施設名	京極浄水場							
水源名称	湧水							
採水地点	浄水池							
採水者	中野 聡 也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	3.0 ℃		水温	7.0 ℃		残留塩素	0.1 mg/L	
No.	項 目 名	結 果	値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値		
31	ホルムアルデヒド	<0.003	mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化－高速液体クロマトグラフ法	0.003		
32	亜鉛及びその化合物	0.002	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP－MS法	0.002		
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP－MS法	0.01		
34	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01		
35	銅及びその化合物	0.006	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP－MS法	0.001		
36	ナトリウム及びその化合物	8.5	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0		
37	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001		
38	塩化物イオン	6.7	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2		
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	22.4	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0		
40	蒸発残留物	97	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10		
41	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出－高速液体クロマトグラフ法	0.02		
42	ジェオスミン	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT－GC－MS法	0.000001		
43	2－メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT－GC－MS法	0.000001		
44	非イオン界面活性剤	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出－高速液体クロマトグラフ法	0.002		
45	フェノール類	<0.0005	mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出－誘導体化－GC－MS法	0.0005		
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	<0.3	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3		
47	pH値	7.3		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	－		
48	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	－		
49	臭気	異常なし		異常でないこと。	官能法	－		
50	色度	<1	度	5度以下であること。	透過光測定法	1		
51	濁度	<0.1	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1		
52	アンモニア態窒素	<0.05	mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	0.05		
	以下余白							
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）						
判 定		上記の検査項目については水質基準に適合する。						
検 査 期 日		2024年 03月 12日 ～ 2024年 03月 19日						
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横 山 貴 浩						
2024年 03月 19日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						